

平成 24 年度 軽自動車税減免申請を受け付けます

税務課市民税係
☎ 63-1342

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの人で、下の表 1 と表 2 に当てはまる場合には、申請することで軽自動車税が減免されます。

※車をローン販売で購入した場合は、所有者が自動車販売会社やローン会社でも減免の対象です。※事業用のものは除かれます。

※減免は、障がいのある人 1 人につき 1 台（普通車（自動車税）を含む）に限ります。自動車税の減免申請は、玉名地域振興局税務課（☎ 74-2133）へお問い合わせください。

●表 1 対象

	手帳の種類	軽自動車などの所有者	運転者	障がいの範囲
1	●身体障害者手帳（満 18 歳以上の人） ●戦傷病者手帳	●本人	●本人 または ●生計を一にする人	表 2 の「減免の対象となる障がいの範囲」をご覧ください。
2	●身体障害者手帳（満 18 歳未満の人） ●療育手帳 ●精神障害者保健福祉手帳	●本人 または ●生計を一にする人	●生計を一にする人	

●表 2 減免となる障がいの範囲

障がい区分など		本人が運転する場合	生計を一にする人が運転する場合	
身体障害者手帳	視覚障がい	1 級～「4 級の 1」		
	聴覚障がい	2 級・3 級		
	平衡機能障がい	3 級		
	音声機能障がい	3 級 (咽頭摘出による音声機能障がいがある場合)	×	
	上肢機能障がい	1 級～「2 級の 2」		
	下肢機能障がい	1 級～6 級	1 級～3 級	
	体幹機能障がい	1 級～3 級・5 級	1 級～3 級	
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1 級～2 級 (1 上肢のみを除く)	
		移動機能	1 級～6 級	1 級～3 級 (1 下肢のみを除く)
	心臓・じん臓・呼吸器・小腸・ぼうこう・直腸機能障がい	1 級と 3 級		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1 級～3 級			
療育手帳	障がいの程度が「重度 A1・A2」			
精神障害者保健福祉手帳	1 級			
戦傷病者手帳	身体障害者手帳の交付を受けている人に準じて、減免の対象となる範囲が定められています。詳しくはお問い合わせください。			

●申請期限 5 月 24 日（木）
※申請期限を過ぎると受け付けできません。

●申請場所 税務課市民税係

●必要なもの

- ①身体障害者手帳・療育手帳 など
- ②印鑑（朱肉を用いるものに限る）
- ③運転される人の運転免許証（コピー可）
- ④車検証（車検のある車両のみ、コピー可）
- ⑤軽自動車税納税通知書

※障がいのある人のみの世帯で、常時介護をする人が運転する場合は、福祉事務所発行の「常時介護証明書」が必要です。

市営住宅空家補充入居待機者を募集します

建築住宅課住宅管理係
☎ 63-1491

【補充入居待機者の募集とは】

まず、申込者について抽選を行い、入居順位を決めて登録します。市営住宅に空き家が生じたとき、実態調査をして適正と認められる人に、登録した入居順位に従って空き家を紹介します。直ちに入居できるものではありません。

●募集住宅 中央区団地・北五反田団地・新岡団地・桜山団地・八幡台団地

●間取り 住宅によって異なります。

●家賃 入居者の収入に応じて決まります。

●入居資格

- ① 国税・地方税を滞納していない人
- ② 入居しようとする家族全員の収入が申込み収入基準の範囲内にある人
- ③ 現に、住宅に困窮していることが明らかな人
- ④ 荒尾市内に在住する収入がある人で、弁済の資金を持っている人（厚生年金・国民年金受給者を含む）を連帯保証人にできる人
- ⑤ 申込者と同居者が暴力団員でないこと

※平成 23 年度空家補充(平成 23 年 6 月 30 日抽選)と、平成 23 年度空家補充追加(平成 24 年 3 月 1 日抽選)で待機中の人も申し込みができます。

●入居の申込み収入基準

一般階層…月額所得 15 万 8 千円以下
標準世帯（親子 4 人家族）の場合
世帯の年収 447 万 1,999 円以下
裁量階層(就学前児童・障がい者・高齢者世帯)
…月額所得 21 万 4 千円以下
標準世帯（親子 4 人家族）の場合
世帯の年収 531 万 1,999 円以下

●入居説明会と申込用紙配布

・日時 6 月 6 日（水）午前 10 時～
(午前 9 時 30 分から受付)

・場所 文化センター小ホール

●申込受付期間・場所

・日時 6 月 11 日（月）～ 15 日（金）
午前 9 時～午後 5 時

・場所 市役所 2 階 建築住宅課

●入居順位抽選会

・日時 6 月 20 日（水）午前 10 時から
(午前 9 時 30 分から受付)

・場所 文化センター小ホール

※詳しくは、上の問い合わせ先までお問い合わせください。

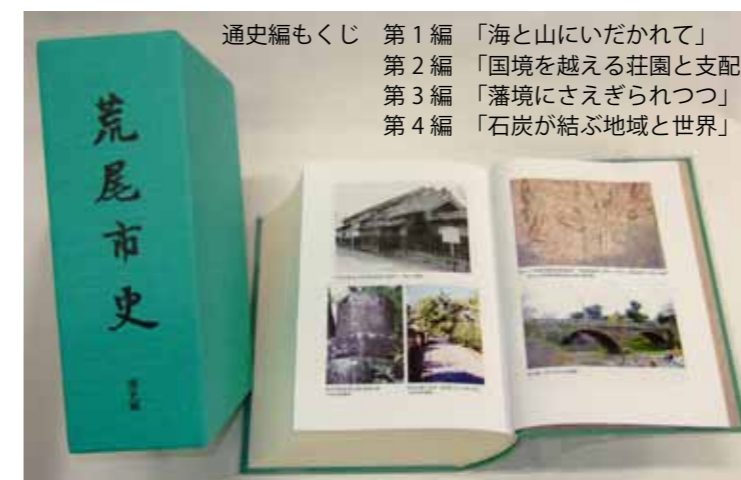
市制施行 70 周年記念

郷土を再発見！『荒尾市史 通史編』好評頒布中！

社会教育課荒尾市史担当
☎ 62-3036（東側別棟 3 階）

荒尾という地域から人々の営みを地域的・空間的に拡大していくように歴史を見てみよう。太古から連綿と続く荒尾の人と地、生命の営みをまとめた『荒尾市史 通史編』が完成しました。既刊も含めて『荒尾市史』を頒布しています。歴史に触れ、郷土・荒尾を再発見しませんか。

【新刊】『通史編』 6,000 円（税込・送料別）
【既刊】『環境・民俗編』、『絵図・地図編』、『荒尾の文化遺産』、『基礎史料集』第 2 集～6 集（第 1 集は完売）、『荒尾市史 前近代資料集』、『余田末人回顧録』
※代金・送料など詳しくはお問い合わせください。



通史編もくじ 第 1 編 「海と山にいだかれて」
第 2 編 「国境を越える荘園と支配」
第 3 編 「藩境にさえぎられつつ」
第 4 編 「石炭が結ぶ地域と世界」



刊行した荒尾市史全 12 冊